

2021 年度

学位（博士）の授与に係る論文内容の  
要旨及び論文審査結果の要旨

(2021 年 9 月授与分)

北九州市立大学大学院  
社会システム研究科

## 目 次

学位番号	学位被授与者氏名	論文題目	頁
甲第108号	堀 秀暢	Lewis Carro 11 が与える人工現実感－遡及的分析	1
甲第109号	仇 志美	ICT 手段を取り入れた中国語教育に関する教育心理学的研究	6
甲第110号	御手洗 みどり	終末期を迎えた高齢の親の死を受容することの困難さ ～成人期の子どもへの理解と支援～	10
甲第111号	劉 紅艷	董仲舒思想の成立と「人道」的展開	13

学位被授与者氏名	堀 秀暢（ほり ひでのぶ）	
学位の名称	博士（学術）	
学位番号	甲第 108 号	
学位授与年月日	令和 3 年 9 月 24 日	
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当	
論文題目	Lewis Carroll が与える人工現実感－遡及的分析	
論文題目（英訳または和訳）	Lewis Carroll's Artificial Reality: A Retrospective Analysis	
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学外国語学部 教授 文学修士 木原 謙一 同審査委員： 大妻女子大学文学部 教授 博士(文学) 村里 好俊 同審査委員： 北九州市立大学外国語学部 教授 博士(文学) Rodger Williamson	
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科	
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による	
論文内容の要旨	<p>第一章においては、キャロル作品の最大の特徴であるノンセンスの特質とその歴史について考察されている。ここではまず「ノンセンス」が発生する仕組みについての一般的見解が確認される。『不思議の国のアリス』が書かれたヴィクトリア朝時代は理性と秩序の時代であるが、キャロルのノンセンス文学は人間の常識的な感覚、正気、分別に異を唱え、言語の意味を搅乱させることによって、人間存在の方向感覚を狂わせるものであるとされる。本論文は、これまでの研究によって明らかにされてきたこのような基本的な見解を継承しつつ、キャロル文学はヴィクトリア朝の「センス」への異議申し立て以上の多くの特質を含んでいると主張する。そしてそれらの奇妙な(queer)な特徴は、現代ではごく一般的になっている VR や AR を使用したコンピュータゲームに見られる特徴と共に通していることを指摘する。キャロル作品は他の文学作品と比較したときに、明らかに何か異なっていると感じさせるものがある。それは、例えば有名な tail と tale という同音異義語を用いたタイポグラフィーの遊びに見られる。そこで語られる tale は、紙面の上で実際に tail の形として描かれている。堀氏はこのようなキャロル作品に見られる知覚的な遊びの総体を「文学を超えた何か」と言っている。キャロルは人が知覚する現実環境を操作可能なものとして捉えていて、そのことを表現するために、最初から文学という文字メディアの限界を超えてようとしていたと分析している。</p> <p>第二章の前半においては、ロジェ・カイヨワの「遊び」の理論を援用しつつ、キャロル作品における人間の知覚の問題が論じられている。堀氏はキャロル自身の言葉の使い方に注目し、キャロルが人間の知覚、とりわけ視覚や聴覚に関わる表現を多く用いていることを指摘する。他の多くのファンタジーが、現実とは異なるもう一つの世界で展開される冒險であるのに対し、キャロルの“wonderland”は、現実世界での一般に受け入れられている感覚を、逆転せたり、ずらしたり、拡大縮小することによって得られる知覚的混乱であることが</p>	

多いという。つまりキャロル文学の不思議体験の本質は、別世界や並行世界のそれではなく、現実世界の知覚認識の搅乱であるという。本章は、さらに、知覚の幻惑によるファンタジーの遊戯性を、カイヨワによって指摘された遊びを構成する4つの要素-眩暈(Ilinx)、模倣(Mimicry)、競争(Agon)、賭け(Alea)-に基づいて分析している。また、『シルヴィーとブルーノ』における「飛び込み風呂」や「コーカス・レース」のような具体的な場面を分析して、登場人物の不思議体験と人間の認知機能との関係を論じている。

第二章の後半においては、キャロルの写真の趣味についての考察がなされている。キャロルは当時発明されたばかりの写真機をいち早く購入し、多くの写真作品を残している。これらの写真作品には少女の裸体が多く含まれており、キャロルのセクシュアリティーの観点から議論されることもある。堀氏は、この点について、高山宏に代表される先行研究をとりあげて議論している。高山は、少女をモデルとした写真群について、キャロルには英國19世紀の進歩主義に取り残されているという感覚があり、「時の流れに身をゆだねて彼を置きざりにしていく少女たちを、永久に少女のまま、時間のない硬ばったポーズのままに、レンズと湿板の上に凍結させたいという願いの現れであった」とする。堀氏は、この考え方には異を唱える。堀氏によれば、キャロルは写真を「時を止める道具」として使用しておらず、できあがった写真に何らかの加工をほどこしていた。実際、キャロルは写真機を使用し始めた時から、彩色を施したり、合成したり、特殊加工をしたりしており、カメラを現実を編集する道具として使用していた。キャロルは写真機という最新のメディアの未来の可能性を見ていたのであり、現代の動画、あるいはCG技術といったものにつながる写真の未来の可能性を見ていたのだという。

第三章においては、現代的なメディアから遡及的に見て、キャロルの先進性が論じられている。キャロルはいち早く写真という新技術に興味を示しただけでなく、当時まだ未完成であった蓄音器にも興味を示し、その完成を期待していた。これらの最新メディアへの関心は、キャロル作品が何を目指していたのかを知る手がかりとなる。堀氏はキャロル作品と具体的な現代メディアの特性を関連づけ、キャロルがその作中で意図していた先進的発想を論証している。作品中に含まれる表現を、現代的視点からアナログ技術およびデジタル技術に分類し、当時のカメラの仕組みに照らし合わせながら、作品中の描かれる奇妙な幻想的体験は、光学的な知覚の操作と関連しているということ、またそれは現代ではヴァーチャル・リアリティのような現代的技術を指向するものであると指摘している。さらに堀氏は、キャロル作品にみられる「狂気」に注目する。19世紀的には夢が現実との境界線を失ってしまった世界は「狂気」と言われるが、キャロル作品はその意味ではまさに狂気的であると言える。一方、彼が意識し、また表現しようとしていたものは、人が知覚する現実環境を拡張させた世界であり、現代のAR(拡張現実)やVRヴァーチャル・リアリティと言われるものにつながる感覚であるという。

堀氏は「キャロルが生きた時代ではデジタルメディアは存在していなかったが、作中で非連續性を持った変化を描き出すことで、現代のデジタル技術に通

	<p>する「非連続」の物語展開を表現していた」と主張する。キャロルの作品にはアナログ的なものとデジタル的なものが混在しており、自他の区別において、デジタル技術が持つ「連続する物理量」と「非連続の段階的変化」を見出すことができたという。デジタル技術における非連続性の観点から物語を読むことで、キャロルが描き出す世界の構成方法が明らかとなる。AR や VR は現代でようやく人々の日常生活に入ってきた技術であるために、当然この概念は当時の読者には理解されなかった。にもかかわらず、キャロルの作品は 19 世紀も現代と同じく常識的現実感に縛られている読者には、他のファンタジーとは異なった特殊な知覚的眩惑と浮遊感をもたらしたはずだ。今、現代的なデジタル技術の視点から遡及的にキャロル作品を読み直すときに、これまでキャロルの「ノンセンス文学」という名前で呼ばれてきたものの本質に新しい角度から近づくことができる。</p>
論文審査結果の要旨	<p>本論文、「Lewis Carroll が与える人工現実感—遡及的分析」は、ルイス・キャロル(Lewis Carroll, 1832-1898)の作品を現代メディアの視点から遡及的に分析している。キャロル文学は、すでに確立された「常識」、確固たる「現実」と呼ばれるものに対して、言葉遊び、論理のすり替え・ずらし、不条理等のレトリックによって搖さぶりをかけるスタイルをその特徴としているので、しばしば「ノンセンス文学」に分類される。これまでに「遊び」、「数学」、「視覚」、「論理」や「アイデンティティ」といった分野から分析がなされてきた。多少乱暴にまとめるなら、従来の研究はルイス・キャロルの作品を、ヴィクトリア朝の論理・理性中心主義にたいする疑問の投げかけ、遊び感覚による抵抗と見てきたと言える。堀氏の論文も、基本的には従来の研究の見方を踏襲するものであるが、現代メディアの視点から遡及的に分析するという斬新な方法を用いている。これは、ルイス・キャロルの表現が、現代メディアに通じるものがあるということで、時代を先取りしていた、未来を予測していた、その先見性はすばらしいと評価するということではない。そうではなくて、仮にキャロルが現代に生きていたら、このような表現方法になったであろうという仮定を置くことで、彼が 19 世紀のメディアを駆使しながら、何を表現しようと企図していたかを明確化することができるというものである。</p> <p>堀氏によれば、キャロルのファンタジーと現代メディアの関係は、18 世紀の E. ダーウィンの <i>The Love of Plants</i> という奇妙な詩作品とデビッド・アッテンボローの映像作品 <i>The Private Life of Plants</i> の関係似ているという。E. ダーウィンはリンネの植物分類に基づいた、植物図鑑的な詩を書いている。これは、詩と図鑑と学問的考察を融合させたような奇書であるが、E. ダーウィンはそれを「カメラ・オブスクラ」と呼んでいる。つまり、E. ダーウィンは動きのない植物図鑑に詩をつけることで、植物の生殖の営みを感動的に「動画化」しようとしたのであり、現代で言えば植物の映像作品のようなものを企図していたのだという。堀氏は、E. ダーウィンの奇妙な文学作品は、現代のデビッド・アッテンボローの映像作品 <i>The Private Life of Plants</i> に相当するものであり、現代的視点から遡及的に考察することによって、E. ダーウィンの意図したもののが明確化されるという。キャロルの作品を現代の VR、AR の視点から遡及的に見るという作業は、これと同じことであり、これまで 19 世紀の文学という枠</p>

組みでしか捉えれてこなかったアリスの「ファンタジー」を現代的視点から読み直すことにより、これまで指摘されてこなかったルイス・キャロルのファンタジーの多くの可能性が見えてくる。

本論文は、『不思議の国のアリス』、『鏡の国のアリス』といったファンタジーは、今日であれば、『マトリックス』のような映画において展開されたような主題、人工現実（ヴァーチャル・リアリティー）の感覚を扱ったものであると見る。このことは、キャロルが当時の最先端の技術を積極的に取り入れ、表現の技術的限界に挑戦していたことからもわかる。19世紀においては、現代のようなCG技術はなかった。しかし、キャロルは当時誕生したばかりの写真の技術に魅せられ、写真によって切り取られた「現実」に加工を施すといった試みを繰り返していた。従来の研究では、ルイス・キャロルの写真への関心を、ロリータ・コンプレックスの傾向と結びつけ、19世紀的な「進歩」「成長」の概念への拒否反応として解釈しているものが多い。その場合、写真は「時間を止める道具」である。一方、堀氏の論文は、ルイス・キャロルにとってカメラは単なる時間を止める受動的な道具ではなく、むしろ積極的に現実を編集する道具であったと見る。つまり、キャロルにとって写真技術とは、人工現実を作出するための前CG技術であったと見るわけである。これは、キャロル作品は現代であれば、CG、VR、ARといった技法により表現される得るものを、当時可能であった技法の組み合わせにより、なんとか表現しようとした試みであり、19世紀的表現技術の限界への挑戦であるという主張である。

本論文は、これまでの研究を全面的に否定するというのではなく、視点を現代において、遡及的に分析することで、従来の研究が方向は示しつつも十分に指摘し得ていなかった部分に光をあてるものである。そうすることで、ルイス・キャロル文学の核心に迫る論の展開となっており、その主張には説得力がある。

一方、本論文においては、「現代の視点から遡及的に考察する」という分析方法へのこだわりが逆効果となって、本来は無関係であるものを無理に関連づけしようとして、牽強附会な解釈に陥ってしまっている箇所が散見される。たとえば、それは無名性、匿名性を論じた箇所に見られる。『鏡の国のアリス』において、アリスと小鹿が「名前のない森」で出会うエピソードがある。この森では両者とも名前を忘れているが、名前という境界線が存在しないために両者は寄り添うことが可能である。しかし、森を抜け、名前がよみがえると、人間と獣という境界線が再び現れ、両者は離れなければならない。この箇所は、言語的存在である人間が、本質的に非言語である世界を認識する際のパラドックスについてのキャロルの見解を見て良いが、堀論文は、そこからさらに現代におけるSNSの匿名性の問題に引きつけてこの箇所を論じている。しかし、「名前のない森」の無名性とSNSの匿名性は本質的に異なる問題であり、論の展開は無理がある。この箇所については、修正がなされたがまだ不十分である。また他にも同じように、現代的視点に結びつけようとして、論理的に少し無理がある箇所が散見される。

以上、未だ解決すべき問題は残るが、本論文は、全体として論旨が一貫しており、内容的に極めて斬新で、興味深く説得力があり、高く評価できるものである。

2021年8月23日に、北九州市立大学北方キャンパス本館B-403教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明

	を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。
--	------------------------------------------------

学位被授与者氏名	仇 志美（きゅう しげ）	
学位の名称	博士（学術）	
学位番号	甲第 109 号	
学位授与年月日	令和 3 年 9 月 24 日	
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当	
論文題目	ICT 手段を取り入れた中国語教育に関する教育心理学的研究	
論文題目（英訳または和訳）	A Study on Chinese Language Teaching Using ICT : Methodology Based on Educational Psychology	
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学外国語学部 教授 博士（教育学） 胡 玉華 同審査委員： 大阪大学大学院言語文化研究所 教授 文学博士 古川 裕 同審査委員： 北九州市立大学文学部 教授 博士（文学） 佐藤 眞人	
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科	
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による	
論文内容の要旨	<p>本論文は、情報通信技術（ICT : Information and Communication Technology）を学習ツールとして、中国語教育に活用する効果を明らかにする実践的研究を行ったものである。</p> <p>本論文は全 5 章から構成されており、各章の概要は、以下の通りである。</p> <p>第 1 章は、本研究の目的及び研究方法を述べている。まず、「序論」である本章では、本研究の理論基礎である教育心理学の視点から、外国語教授法及び日本における中国語教育の研究と実践の現状を分析し ICT を中国語教育に取り入れる必要性と可能性を検討したうえ、本研究の問題及び目的を設定した。次に、ICT がもたらした効果について実践を通して検証に「構成法」を用いた経緯を詳述した。等質な「実験群」と「統制群」が必要とされる「比較法」に比し、教育心理学的研究に最も適しているとされる「構成法」で、目標とする行動を形成し、関係する諸条件（独立変数）と行動（従属変数）との間に成立する未知の因果関係を明らかにする。換言すると、本研究では「統制群」を設けず、被験者全員を対象に ICT を取り入れた中国語学習をさせ、学習後の学習目標の達成度をもって、ICT 手段と学習効果の関係を探究してみることとなる。</p> <p>第 2 章は、発音学習における ICT 活用に関する研究報告である。従来の授業外練習活動は学習者に一人任せであったが、WeChat というモバイル・メッセージジャー・アプリケーションを導入し、①音声モデルの提示、②音声宿題の提出、③フィードバックの実行というプロセスを含む練習活動を設けた。1 学期にわたり、中国語初学者の 1 クラス 15 名を対象にした実践研究を行った。その結果、(1)宿題の提出率は 98%、フィードバックを受けた宿題の訂正率は 99% と高いということから、被験者は発音学習において、WeChat を学習ツールとして積極的に活用したことがわかった。(2)「声に出して読む」課題である事後テスト（学習開始 2 週間後の「中間テスト」と学習開始 15 週間後の「学期末テスト」）では高い正答率を示し、WeChat を活用した発音学習の効果を証明した。なお、正答率は、「中間テスト」では 81%、「学期末テスト」では 91% と、</p>	

いずれも高いものであった。

次に、ICT 手段の 1 つであるモバイル・メッセンジャー・アプリケーション活用で得られる利点を 3 つ挙げる。(1)学習者は、時間・空間の制限を超えて、「いつでも・どこでも」容易に発音練習活動ができるようになった、(2)教育者は、課外の学習活動が「可視化」されたことで、学習者の学習状況・能力など個人差を把握でき、各々に合った的確な学習指導が可能になった、(3)スマートフォンは開放的な教室となり、授業外でもインプットの強化やアウトプットの促進ができるようになったことである。これらの利点は、発音学習を成功させる因子であることを示唆している。

第 3 章は、語彙学習における ICT の活用に関する研究報告である。従来の紙媒体の単語シートを用いる語彙学習に Quizlet という語彙学習のために開発されたオンライン学習ツールを導入した。学習者は 6 つの学習モード（単語カード、学習、筆記、音声、テスト、マッチ）を利用し、簡体字・ピンイン・発音・意味の面において語彙学習を行う。単元毎に、①「Quizlet のみ」、②「単語シート+Quizlet」、③「単語シートのみ」という 3 種類の学習ツールを導入した。各単元の学習内容が異なっているため、学習ツール間の優劣は比較せず、各ツールに対する学習者の使用方法と感想を研究結果の裏付けとした。1 学期にわたり、中国語初学者 1 クラスの 19 名を対象にした実践研究の結果、(1)紙媒体の有無にかかわらず、86%の被験者が少なくとも Quizlet の 1 モードを使用していた。6 つの学習モードのうち、半分以上である 3 モードを使用した者（「使用状況が良い」）が 70% と高く、多くの学習者が Quizlet を語彙学習のツールとして積極的に活用したことがわかった。(2)「学習ツールの使用状況」と「語彙学習の成績」との因果関係を分析した。語彙テストの正答率が 80% 以上を「成績が良かった」、正答率が 80% 未満を「成績が良くなかった」として成績を判定した。「Quizlet のみ」の単元では、「使用状況が良い」被験者は全員が語彙テストの「成績が良かった」ことに対し、「使用状況が良くない」被験者は約半数(43%)が「成績が良くなかった」。また、「単語シート+Quizlet」の単元では、「成績が良かった」のは、「Quizlet のみ」と申告した被験者の 91%、「Quizlet 中心」と申告した被験者の 92%、「単語シート中心」と申告した被験者の 78%、「単語シートのみ」と申告した被験者の 61% を占めていた。それらの結果から、語彙学習における Quizlet の効果が証明された。

学習者の記述でも示されたように、ICT 手段の 1 つであるオンライン学習ツールを活用する際、(1)単語の簡体字・ピンイン・意味だけでなく、発音もすぐ確認できる「利便性」、(2)絵の表示やゲーム・マッチ機能がもたらした「楽しさ」、(3)テスト機能を通して、自分の学習結果を知ることで学習目標が明確になり、自分で学習時間や学習方法を決めることができる「効率性」などの利点が生かされた。また、「単語シート+Quizlet」単元では、Quizlet を使わず単語シートのみを使い、テストで良い成績を得た者が少数ではあるが存在していた(16%) ことから、従来の紙媒体の学習ツールの効果が否定できないことが示唆された。

第 4 章は、コミュニケーション能力の育成における ICT の活用に関する研究報告である。中国の小学校の国語教育で実施している「看図作文」方法に、心理学や物語論などの研究成果を加え、アクティブラーニング化し、日本の低学年から大学生の授業まで活用されている「新しい看図作文」方法をヒントに、

	<p>発信型のコミュニケーション活動として、ICT を活用した「添図作文」を導入した。第 1 段階では、絵図の読み解き及び物語の「問題一解決」構造についての指導と練習を行う。第 2 段階では、物語の作成及び ICT ツール利用の練習を行う。第 3 段階では、スマートフォンのメモ機能を利用し、与えられた 30 絵図から選択した 9 絵図を自由に描き足し、「問題一解決」構造を有する物語を作成する。さらに、絵図に中国語のセリフを入力し、SNS (WeChat 或いは Instagram) にアップし、コメントを求める。最後に、プレゼンテーションソフトウェアの Power Point(以下「PPT」)にしてクラスで発表する。中国語学習歴半年を有する学習者 16 名を対象に、6 週間にわたった実践研究の結果、(1) 「添図作文」に使われた語彙の数量及びレベル・文法事項の数量及びレベルのすべてが、使用している教科書及び学習目標である中国語能力試験 HSK 3 級の基準を超えていた。語彙の誤用は 1%、文法の誤用は 4.3% と極めて低く、「書く力」が身についたと言える。(2) 「添図作文」の「添図」において、計 9 絵図に 1 絵図につき 1 パーツ以上を描き足したのは 94%、2 パーツ以上を描き足したのは 81% であった。物語はすべてオリジナルで「自分で考えた」と答えたのは 94% であったことから、学習者の「想像力」を十分に發揮したと言える。(3) 94% の物語に「問題 - 解決」構造があり、内容は筋が通っていた。うち 3 割の被験者が大きな「問題一解決」構造の中に、新たに「入れ子」構造を作り出し、その「入れ子」構造に、さらに新しい問題が出てきているという複雑な構造の物語を作り出していた。これらは「思考力」を伸ばした裏付けになる。</p> <p>学習者の記述でも示されたように、(1) 「添図作文」における「添図」行為は「想像力」を發揮するきっかけになる。ICT を利用した「添図」では、絵の具を持つ必要も絵の上手下手も関係なく、スマートフォンさえ持っていればだれでも「便利」に絵を描くことができる。(2) ICT を活用した発信型のコミュニケーション活動の成果物は、SNS にアップしコメントを求めることが PPT にしてクラスで発表することを通して、容易に「共有」できるようになったと同時に、学習者間で容易に「相互学習」もできるようになった。(3) ICT を活用した「添図作文」を通して、絵本づくりにチャレンジできた「達成感」が学習の励みになる、などの利点が本研究の成功につながった。</p> <p>第 5 章は、本研究のまとめと今後の課題である。ICT ツール活用は発音学習、語彙学習、コミュニケーション育成に効果的であることが実践授業を通して証明できた。本研究から、以下の示唆を得ることができた。(1) ICT 手段は自律学習を促進することができる。ICT の活用において、「発音学習」研究のように学習者が授業外でも、教師のサポートを受けながら自ら学習活動を進めることができ、「語彙学習」研究のように、学習履歴により自分の学習進捗状況を把握・管理・評価・改善することができる。(2) ICT 手段はアクティブ・ラーニングを実現するツールでもある。アクティブ・ラーニングには学習者が「主体的に参加する」と、「積極的に考える」ことが不可欠だと言われている。今回の「添図作文」研究は、この 2 点を実現している。(3) ICT の活用で学習者の個人差を尊重した個別指導ができる。「発音学習」のように、教師が学習者一人ひとりの進捗状況をみて、その人に合ったスマールステップの指導を行うことができる。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

論文審査結果の要旨	<p>近年、教育実践に ICT を活用する意義（3A：学びを活性化する「Active」、学びを最適化する「Adaptive」、学びを支援する「Assistive」）が強調されている。中国語教育におけるその効果に関する数少ない研究の中、「効果なし」という結果を示している先行研究もある。このような現状の中、本研究は、教育心理学的実践研究でよく採用する「構成法」を用い、ICT の効果を証明したうえ、その原因の解明を試みた点が評価できる。発音を例に挙げると、中国語は日本語に比し、母音が多く子音が複雑、かつ声調があり、日本人学習者の難点とされる。これまで報告されている発音学習に関する研究結果に比べ、音声の送受信機能を持つモバイル・メッセンジャー・アプリケーションを活用した本研究では優れた成果を収めた。この研究結果をもって、中国語教育実践に建設的な提案ができる。</p> <p>実践研究は、厳密なデータに基づいて結論を導き出すことが必要である。データの有無やデータの厳密性に関しては、中国語教育に関する実践研究では若干遅れている。例えば、中国語学習に Quizlet を活用した先行研究では「Quizlet の利用有無に成績の差がない」という結論が示されたが、実際には「利用有無」のデータは記録されていない。学習者の自己申告のみでまとめられており、データの厳密性が問われ、結論までが疑問視される。個々の学習過程におけるすべてのデータを記録し、分析したうえで、学習後のアンケート調査の結果をもって、裏付けした本研究の検証方法は結論の信憑性を保証したと言える。</p> <p>ICT をどう活用するかは中国語教育の実践で解決すべき、もう一つの課題である。本研究は ICT を取り入れた授業設計、実施手順を具体的に示している点も評価できる。例えば、発信型のコミュニケーション活動として設計された「添図作文」では、身近なスマートフォンのメモ機能（絵や文字入力）や SNS の共有機能を総合的に利用し、アクティブ・ラーニングが実現できたことで、教育実践での参照ならびに教育研究での追試が可能となった。</p> <p>このように本論文は、中国語教育実践において ICT を取り入れる意義を示したことを評価すると同時に、今後の研鑽に期待して以下の点について改善及び継続研究を助言する。</p> <p>ICT の効果をまとめる際に、読み手に従来の学習方法を否定しているような誤読を与える日本語表現箇所や、論文全体において章立て、引用の仕方、改行、参考文献リストなどの面でルールに則っていない箇所、間違った日本語表現の箇所が見られたことを指摘する。</p> <p>「介入型」の教育実践研究が難しいため、実験対象者が少ない（1クラス十数名の1年次学生）、実験期間が短い（1学期間及び以下）条件の下で行われたが、研究結果をより一般化させるには、さらなる追跡調査やレベルの異なる学生への考察が必要であろう。</p> <p>本研究では、学習内容として、発音・語彙・コミュニケーション能力の3つを取り上げたが、さらに日本人学習者の特徴を踏まえると、より現実味のある研究が可能となり、中国語教育実践の意義も大きくなるのではないか。例として、漢字知識を有する日本人学習者の語彙学習への指導方法の研究や日本人学習者の弱点であるリスニング力をアップさせる指導方法の探究などを挙げる。</p> <p>2021年8月19日に、Web会議で、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答のうちに、全員一致で当該論文が博士（学術）として十分な内容であると判定した。</p>
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

学位被授与者氏名	御手洗 みどり（みたらい みどり）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 110 号
学位授与年月日	令和 3 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	終末期を迎えた高齢の親の死を受容することの困難さ ～成人期の子どもへの理解と支援～
論文題目（英訳または和訳）	The process and difficulties of accepting the death of elderly parents at the end of life : Understanding and support for grown-up children
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学文学部 教授 楠 凡之 同審査委員： 西南女学院大学保健福祉学部 教授 博士（学術） 中島 俊介 同審査委員： 北九州市立大学文学部 教授 博士（心理学） 田島 司
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>本論文は、終末期医療の現場において、親の死を受容できず、無理な延命治療の要求や医療者への苦情として問題を表出している成人期の子どもへの理解と家族支援の課題を具体的な事例検討を通して明らかにしたものである。</p> <p>本論文では、高齢の親の死の受け入れを困難にする要因として、「アタッチメントの問題」、「未解決の葛藤」、ASD(自閉スペクトラム症)の 3 つの要因を取り上げ、その三つの要因から、総合病院の急性期病棟の終末期医療現場での事例の分析・検討を行い、そこから家族支援の課題と留意点を提起している。</p> <p>第一章では、親の死の受容を困難とする要因について具体的に解説されている。</p> <p>アタッチメントとはある人物が特定の他者との間に結ぶ情緒的な絆である。アタッチメント対象は通常の場合、成人期にはパートナーなどに移行していくが、何らかの原因でアタッチメント対象が親のままであり続けた場合、親の死は唯一のアタッチメント対象の喪失を意味するため、大きな精神的な混乱が生じてくることが指摘されている。</p> <p>「未解決の葛藤」とは、過去の体験によって生じた傷つきや怒りの感情が適切に処理されず、現在も心の中に否定的な感情として存在している状態のことである。死にゆく高齢の親と身近に関わっていると、子ども時代の傷つきや葛藤がフラッシュバックしてくるため、そのことが精神的な混乱につながる事態も生じてくることが指摘されている。</p> <p>ASD(自閉スペクトラム症)は社会性の障害を中核とする発達障害であるが、ASD の人はその社会性の障害ゆえに成人期になっても高齢の親がアタッチメント対象にとどまり続ける場合が少なくないこと、また、親の死は環境の変化を嫌う ASD の人の大きな精神的な混乱につながる危険性が高いことが指摘されている。</p>

	<p>第二章では、高齢の親の死の受容が困難な事例を、先に挙げた三つの要因から分析し、事例の要因別分類を試みている。調査対象は地域病院に入院していた終末期の高齢者の子どもであり、カンファレンス議事録から抽出された 28 事例である。本研究では、この 28 事例を、①「現在のアタッチメント対象者とその関係性」、②「未解決の葛藤」の有無、③「ASD または ASD 傾向」の三つの要因からの分析し、分類したところ、「アタッチメントの問題」が 4 事例、「未解決の葛藤」が 11 事例、「ASD または ASD 傾向」が 4 事例、「アタッチメントの問題」と「ASD または ASD 傾向」の重複が 9 事例に分類された。</p> <p>第三章では各要因別の分類で「アタッチメントの問題」に分類された事例、「未解決の葛藤」に分類された事例、そして、「ASD または ASD 傾向」に分類された事例から各 3 事例ずつを選び、より詳細な事例検討を行っている。</p> <p>そして、家族支援の課題として、「アタッチメントの問題」の事例では医療者が「一時的なアタッチメント対象」としての役割を担いつつ、親以外のアタッチメント対象となる人との関係につないでいく支援が、「未解決の葛藤」の事例では、成人期の子どもが自らの「未解決の葛藤」を丁寧に言語化して語り、整理できるように援助していく支援が、そして、「ASD または ASD 傾向」では、医療スタッフが連携して、その子どもの発達特性を適切に理解して一貫した支援を行っていくことの重要性を明らかにしている</p> <p>終章では、本研究での成果を踏まえて、医療現場が対応に苦慮する事例を、先にあげた三つの要因からアセスメントし、成人期の子どもが高齢の親の死を受容していく過程を援助していくための家族支援の課題を要因別に整理し、さらに今後の課題を提起している。</p>
論文審査結果の要旨	<p>本研究は、医療現場における具体的な実践事例に基づいて、終末期医療での家族支援の課題と留意点を提起した論文であり、心理学や精神医学の知見を活用しながら、医療・看護現場における家族支援の取り組みを進めていく上で大きな示唆を与える論文である。</p> <p>これまで終末期医療現場における家族支援のあり方についての研究は看護学の領域で進められていたが、どちらかというと一般論的な提起にとどまっており、医療現場での対応困難事例を成人期の子どもが抱えている臨床心理学的・精神医学的な要因から分析し、その理解と支援の課題に言及した論文はほとんどないだけに、医療現場における家族支援の取り組みに新たな視点を提起したという点で高く評価される。</p> <p>また、実践現場での多くの事例に基づいた丁寧な検討が行われており、全体として、学位請求論文として十分なレベルに達していると判断される。</p> <p>もちろん、先駆的な研究であるがゆえに、解明されていない問題は多く残されている。</p> <p>まず、今回得られた結果をどこまで一般化できるか、という問題である。今回の研究では一つの総合病院の急性期病棟での 28 事例を取り上げ、三つの要因からの分析と分類が試みられている。しかし、今回得られた結果、たとえば、要因別の分類の割合がどこまで一般化できるのか、は明確ではない。他の医療現場でも調査し、今回の結果との比較検討を行っていくことが必要であると考えられる。</p> <p>次に、今回は高齢の親の死の受容を特に困難にする要因として、三つの要因を仮説的に取り上げ、28 事例をその三つの要因から分析しているが、親の死の</p>

受容の困難さの背景にある問題を今回の三つの要因で過不足なく説明できるのか、それとも他の要因も加えて考察していく必要があるのかは今回の研究ではなく、さらなる検討が必要である。

また、今回は「アタッチメントの問題」を「終末期を迎えた親以外にアタッチメント対象がいないこと」と定義し、それに限定して検討しているが、アタッチメントの問題を取り上げるのであれば、成人期の子どもの現在のアタッチメント対象との関係の質やアタッチメント・スタイルが親の「死の受容」にどのように影響を及ぼすのかについても、さらに詳しく検討していく必要があるであろう。

もしもそのような視点から「アタッチメントの問題」を検討した場合には、成人のアタッチメント・スタイルに「未解決型」(A A I)が存在しているよう、「アタッチメントの問題」と「未解決の葛藤」の問題との重複事例は当然生じてくると推測される。

さらに言えば、本研究では、ASD と「アタッチメントの問題」の重複事例は多く存在していたが、ASD と「未解決の葛藤」が重複する事例はなかったとされている。しかし、多くの ASD の人に、過去の体験と感情がフラッシュバックしてくる「タイムスリップ現象」の問題があることが指摘されていることを考えると、ASD の問題と「未解決の葛藤」とが重複する事例が存在する可能性は十分に考えられるのではないか。

このように残された検討課題は多くあるが、しかし、医療現場での家族支援の問題をこれらの心理学的・精神医学的な要因から分析して、医療現場が対応に苦慮する成人期の子どもへの理解と支援の課題と留意点を提起した先駆的な研究としての意義は極めて大きなものであり、博士論文としての十分な価値があると考えている。

令和 3 年 8 月 23 日に、北九州市立大学北方キャンパス本館 B 205 教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答のうちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

学位被授与者氏名	劉 紅艷（りゅう こうえん）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 111 号
学位授与年月日	令和 3 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	董仲舒思想の成立と「人道」的展開
論文題目（英訳または和訳）	Establishment of Dong Zhongshu Thought and Humanitarian Development
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学文学部 教授 博士（文学） 鄧 紅 同審査委員： 愛媛大学法文学部 教授 哲学博士 邢 東風 同審査委員： 北九州市立大学文学部 教授 博士（文学） 佐藤 眞人
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>本学位請求論文は、八章に分けて、中国前漢時代の大思想家で、儒家思想を国家教学とする、いわゆる「儒学の国教化」を献策したとされる董仲舒の政治理想、倫理思想、法思想、教育思想、生態哲学、歴史思想などを論述したものである。</p> <p>「序章 董仲舒その人その事について」では、董仲舒の生い立ち、事績、著作、先行研究と論争点を紹介したうえで、本論の研究方法と構造を提示した。</p> <p>「第一章『奉天』の政治理想では、五節に分けて董仲舒の「天にならって天下を治める」という政治理想を論じて、儒家の「君臣の道」と政治の現実との関連を論じた。</p> <p>「第二章『君權天授』の法思想」では、董仲舒の法思想の歴史背景、法の理論基礎、法と皇帝の欲望、儒家との関連などの方面から董仲舒の法思想を論じた。</p> <p>「第三章『三綱』の倫理思想」では、天子は諸侯（臣下）の綱であり、父は子の綱であり、夫は妻の綱であるといった「三綱説」を論じ、「三綱」説の由来、天命と三綱、三綱と儒教倫理、義と利、仁と義などの方面から董仲舒の倫理思想を論じた。</p> <p>「第四章『王教の化』を中心とする教育思想」では、漢王朝の文教政策への貢献、「修身審己」という規範、身をもって手本を示す感化、「貴微重始」という修養法、「強勉行道」という精神などの面から董仲舒の教育思想を論じた。</p> <p>「第五章『天人合一』の生態哲学」では、生態哲学の定義と由来を論述したうえで、董仲舒の生態学に関する哲学思想を論じた。生態学（エコロジー、ecology）は近代文明の発展につれ発展した学問であるが、人類は自分が生活している環境について、昔から大自然との関連、他の生物との区分と共存、自然を大切にする世界観、いわゆる生態学に関する哲学思想が芽生えていた。董仲舒の思想の中にも「天人合一」、人は天にならう（順天）、「人は天の数にならう（人副天数）」といった生態哲学の萌芽が窺える。</p>

	<p>「第六章『三統論』の歴史観」では、「三統」という歴史の発展形態、三統論における「教」の変化と「道」の不変、歴史における天の役割と人の力などの方面から、董仲舒の歴史思想を論じた。</p> <p>「終章」は、本研究をまとめて、董仲舒の個人運命と彼の思想との関連性を述べ、本研究の要点をまとめた。</p>
論文審査結果の要旨	<p>(1) 本研究は、従来の研究であまり系統的に論じられていない董仲舒の「人道」に関する思想、現代的人文主義の分野でいえば、董仲舒の政治思想、倫理思想、法思想、教育思想、生態学、歴史思想を詳しく論じた。その論述は、すべて董仲舒の哲学思想、つまり春秋公羊学（歴史哲学）、天道論（自然哲学）、陰陽五行論（哲学方法）に基づいて展開したものである。研究の出発点と骨組みがしっかりとしている。</p> <p>(2) 本研究の序論部分は、董仲舒に関する先行研究を詳しく紹介し、先行研究の論争点と問題点を指摘したうえで持論を展開した。先行研究資料の把握、論点および問題点の識別に洞察力がある。特に、董仲舒の著作『春秋繁露』に文献問題があるとされているが、論者は「無罪推定」という研究法を採用した。つまり、董仲舒の『春秋繁露』に関する文献学研究を意識しつつ、現存の董仲舒に関する資料を信用し大胆に利用し董仲舒及び『春秋繁露』の哲学思想研究を推し進めたのである。</p> <p>(3) 本研究の第一章は、董仲舒の政治思想を論じた。論者は、董仲舒の思想は天人感應論が主たるものであるが、董仲舒の政治思想は、先秦儒家の徳治理想を漢王朝の皇帝專制体制と結合することを最大の政治目標として、「天人合一」は董仲舒の政治思想の哲学的基礎として位置付けた、と指摘した。</p> <p>(4) 本研究の第二章は、董仲舒の法思想を論じた。法の思想の面において、董仲舒が「天人合一」、「君權至上」、「三綱五常」「徳主刑輔」、「春秋決獄」を主張する。これは「大一統」的專制制度の法思想の形成に大いに貢献した。</p> <p>本研究の第三章は、董仲舒の倫理思想を論じた。董仲舒は、人間は自分の努力によって善行をすることができず、善は外在の王教に頼らざるをえないと考えた。</p> <p>論者は、董仲舒の法思想と倫理思想は、いずれも董仲舒の「王道の三綱は天に求むるべし」という天道思想に基づくものと合わせて指摘した。つまり、「三綱」の法思想は、天から授与された王權の外在的権威であれば、「三綱」の倫理思想は、「天」から受けた人性の内在的自覚性によって發揮された。その究極のところに王道の教化が要求される。</p> <p>(5) 本研究の第四章は、董仲舒の教育思想を論じた。董仲舒は著名な教育家でもあり、『漢書』『董仲舒伝・賢良対策』の中で、漢の武帝に学校を創るようにと進言した。また、董仲舒は儒家思想の教育と伝播を大切にし、長い間の教育の実践のうちに、「修身審己」、「貴微重始」、「強勉行道」など有効な思想教育の方法を提示した。本研究は、董仲舒の教育法の現代教育に対して参考になる点をまとめて論述した。</p> <p>(6) 本研究の第五章は、董仲舒の生態学に関する哲学、つまり人類と自然との共生を考える生態哲学思想を論じた。董仲舒の時代では、大自然のことを「天」と呼び、その「天」は、「天地」、「宇宙」といった自然的性質の一面を持つ概念と考えられている。また、彼の天思想に「天人合一」の意識があつて、</p>

その「人」は、われわれ人類であるだけに、「天人合一」觀は、人類と自然との共生思想と共通している。今までの先行研究は、董仲舒の生態哲学を論じるものがほとんどなく、本章の研究はその空白を埋める価値があった。

(7) 本研究の第六章は、董仲舒の歴史思想を論じた。董仲舒の歴史理論の一番注目すべき点は、「三統循環論」である。董仲舒の考えによれば、中国の長い歴史の中に、夏から商、商から周という三つの時代の歴史発展段階があって、それぞれの段階に一つ不变なる「枠」があり、それは「統」という。それぞれの時代に、歴史は平和から乱世へ、そして乱世から統一へと変化する傾向がある。発展、循環及び変化の中で、歴史は万世の道につながり、歴史の循環、退化は、為政者の道に合うこと、道を失うこと、あるいは道に戻る過程でもある。本研究は、董仲舒の歴史思想の中の変わるものと変わらざるものを中心に考察した。

本研究の特徴は、今までの先行研究を検討したうえで、六つの単篇論文の形で、董仲舒の政治思想、倫理思想、法思想、教育思想、生態哲学、歴史思想を論じ、その深層に潜んでいる共通点を探ったことにある。その共通点は董仲舒の「天人合一」論を哲学の基礎と思想の起点としたところにあり、その一致しているものは、「天道」で「人道」を導き、思想統一を図り、漢王朝の皇帝專制制度の実現を目指し、教化で民衆に法令を自覺的に遵守させ、「大一統」の理想を実現しようとしたことにあり、論者は終章でそれらを要領よく締めくくったのである。

論者は中国留学生のために、日本語の表現や漢文の訓読に幾つかの瑕疵があったものの、全体として本論文は博士学位請求論文として十分なレベルを有し、「合格」の結論に至った次第である。

2021年8月10日に、遠隔で審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答のうちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

2021 年度学位（博士）の授与に係る論文内容の要旨及び論文審  
査結果の要旨 第 28 号 （2021 年 9 月授与分）

発行日 2021 年 9 月

編集・発行 北九州市立大学 学術振興課

〒802-8577  
北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号  
電話 093-964-4021